

(証券コード：7148)

平成28年12月2日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

株 式 会 社 F P G

代表取締役社長 谷 村 尚 永

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月21日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス(K I T T E 4階)
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。 何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎議決権行使の方法

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年12月20日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[電磁的方法による議決権行使の場合]

42・43頁の「電磁的方法による議決権行使のご案内」をご確認いただき、平成28年12月20日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用の場合は、<http://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

[重複行使の取扱い]

郵送による議決権行使と電磁的方法による議決権行使が重複した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
- ③委任者の運転免許証、各種健康保険証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面への記載を省略しております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知提供書面に記載のもののほか、上記「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)にその内容を掲載させていただきます。

[当社ウェブサイト] <http://www.fpg.jp/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当該方針のもと、配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするために、業績に応じた利益還元を実施すべく、連結配当性向の目標を概ね30%以上とすることとしております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、普通配当35円50銭とさせていただきたく存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金35円50銭

配当総額

金3,193,399,234円

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

定款第2条（目的）につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、事業目的を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条 〈条文省略〉</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ファイナンシャルプランニング業</li> <li>2. 資産運用に関するコンサルタント業</li> <li>3. 経営コンサルタント業</li> <li>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</li> <li>5. 総合リース業</li> <li>6. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、金融商品仲介業</li> <li>7. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</li> <li>8. 銀行代理業</li> <li>9. 信託契約代理業</li> <li>10. 保険仲立人に関する業務</li> </ol> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p><u>11. 投資事業組合財産の運用および管理</u></p> <p><u>12. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介</u></p> <p><u>13. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング</u></p> <p><u>14. 不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p><u>15. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</u></p> <p><u>16. 前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第43条 〈条文省略〉</p> | <p>第1条 〈現行どおり〉</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ファイナンシャルプランニング業</li> <li>2. 資産運用に関するコンサルタント業</li> <li>3. 経営コンサルタント業</li> <li>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</li> <li>5. 総合リース業</li> <li>6. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、<u>投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業</u></li> <li>7. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</li> <li>8. 銀行代理業</li> <li>9. 信託契約代理業</li> <li>10. 保険仲立人に関する業務</li> <li><u>11. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務</u></li> <li><u>12. 有価証券の取得、保有および譲渡</u></li> <li><u>13. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理</u></li> <li><u>14. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介</u></li> <li><u>15. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング</u></li> <li><u>16. 不動産特定共同事業法に基づく事業</u></li> <li><u>17. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</u></li> <li><u>18. 前各号に付帯または関連する一切の業務</u></li> </ol> <p>第3条～第43条 〈現行どおり〉</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

現任取締役4名に加えて、取締役を1名増員することで経営体制の強化を図り、業務全般を円滑かつ適正に遂行するため、取締役1名の選任をお願いするものがあります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴並びに当社における<br>地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いしぐろ ただし<br>石黒 正<br>(昭和30年4月26日生) | 昭和53年 4月 株式会社日本長期信用銀行<br>入行<br>昭和63年 3月 同行 ロンドン支店<br>平成10年11月 同行 総合企画部長<br>平成12年 3月 同行 (その後 株式会社新生銀行へ商号変更)<br>執行役員 企業戦略部長<br>平成14年 1月 同行 執行役員 事業法人<br>部長<br>平成16年 6月 同行 常務執行役 事業法<br>人部長<br>平成17年 1月 同行 常務執行役 コーポ<br>レートアフェアーズ部門長<br>平成17年 9月 野村ホールディングス株式<br>会社 総合企画部 シニア<br>エグゼクティブオフィサー<br>平成18年 4月 野村信託銀行株式会社 執<br>行役 企画管理部門管轄<br>平成19年 4月 同行 常務執行役<br>平成22年 4月 同行 専務執行役<br>平成27年 5月 株式会社FPG信託 代表<br>取締役社長<br>平成28年 3月 当社 専務執行役員 (現<br>任)<br>株式会社FPG信託 取締<br>役 (現任) | —              |

- (注) 1. 候補者は、新任の取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 候補者は、大手金融機関における企画部門、事業法人部門や国際部門などの要職を歴任してきたことにより、金融に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

以 上



(提供書面)

## 事業報告

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

(単位：百万円)

|                     | 平成27年9月期<br>連結会計年度 | 平成28年9月期<br>連結会計年度 | 増減額    | 増減率   |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------|-------|
| 売上高                 | 15,313             | 18,894             | 3,581  | 23.4% |
| 売上原価                | 1,938              | 2,536              | 598    | 30.8% |
| 販売費及び一般管理費          | 3,292              | 4,504              | 1,212  | 36.8% |
| 営業利益                | 10,081             | 11,853             | 1,771  | 17.6% |
| 営業外収益               | 766                | 1,021              | 254    | 33.2% |
| 営業外費用               | 797                | 969                | 172    | 21.6% |
| 経常利益                | 10,051             | 11,906             | 1,854  | 18.4% |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 6,343              | 7,644              | 1,300  | 20.5% |
| リース事業組成金額           | 297,349            | 378,808            | 81,459 | 27.4% |
| 出資金販売額              | 84,178             | 109,417            | 25,239 | 30.0% |

(注) 本事業報告における用語の説明

|           |                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リース事業組成金額 | 組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額                                                                                                     |
| 出資金販売額    | 出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募により販売した額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡により販売した額の合計額 |

当連結会計年度における世界経済は、総じて緩やかに回復しているものの、欧州政情不安や中国その他新興国経済の減速懸念等もあり、先行きに不透明さが増しております。日本経済についても、緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の減速等の懸念もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めた結果、タックス・リース・アレンジメント事業が好調に推移する等、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

## 売上高

(単位：百万円)

|                        | 平成27年9月期<br>連結会計年度 | 平成28年9月期<br>連結会計年度 | 増減額   |
|------------------------|--------------------|--------------------|-------|
| 売上高                    | 15,313             | 18,894             | 3,581 |
| タックス・リース・<br>アレンジメント事業 | 14,127             | 17,055             | 2,927 |
| その他                    | 1,185              | 1,839              | 653   |

売上高は、18,894百万円（前年度比23.4%増）となりました。

### (タックス・リース・アレンジメント事業)

タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、17,055百万円（前年度比20.7%増）となりました。リース事業組成金額及び出資金販売額の状況は以下のとおりであります。

- ・リース事業組成金額は、378,808百万円（前年度比27.4%増）となりました。これは主に、組成担当部署の人員を増強するとともに、案件組成のサポートを行う関係会社（FPG AIM グループ（FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. 及びその子会社）及びFPG AMENTUM LIMITED）との連携を推進し、好調な出資金販売環境、資金調達力の向上を背景に、積極的な案件組成を行ったことによるものであります。
- ・出資金販売額は、109,417百万円（前年度比30.0%増）となりました。これは主に、業績好調な投資家からの出資金に対する需要が強く推移する中、支店の開設を含む販売ネットワークの拡大等を背景に、出資金の販売額が増加したことによるものであります。

### (その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、1,839百万円（前年度比55.2%増）となりました。このうち、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間末から連結子会社としたFPG AMENTUM LIMITEDが行う航空機投資管理サービス事業の売上高は、522百万円（前年度比112.5%増）、保険仲立人事業の売上高は、499百万円（前年度比77.3%増）、証券事業の売上高は、341百万円（前年度比23.4%増）、信託機能を活用した不動産小口運用商品の販売を開始した不動産関連事業の売上高は、274百万円（前年度比64.1%増）、M&Aアドバイザリー事業の売上高は121百万円（前年度比133.5%増）となりました。



### 売上原価

売上原価は、2,536百万円（前年度比30.8%増）となりました。

これは、主に、売上高拡大に伴い、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるものであります。

### 販売費及び一般管理費

（単位：百万円）

|            | 平成27年9月期<br>連結会計年度 | 平成28年9月期<br>連結会計年度 | 増減額   |
|------------|--------------------|--------------------|-------|
| 販売費及び一般管理費 | 3,292              | 4,504              | 1,212 |
| 人件費        | 1,569              | 2,390              | 820   |
| その他        | 1,722              | 2,114              | 392   |

販売費及び一般管理費は、4,504百万円（前年度比36.8%増）となりました。

これは主に、さらなる業容拡大を図るため、タックス・リース・アレンジメント事業のオペレーティング・リース事業案件の組成体制及び販売体制の強化、信託機能を活用した不動産小口運用商品の販売体制の強化を含む積極的な人員増強を行ったこと、FPG AMENTUM LIMITEDを前連結会計年度の第3四半期連結会計期間末から連結子会社としたこと、その他業容拡大等により、人件費が2,390百万円（前年度比52.2%増）、その他の費用が2,114百万円（前年度比22.8%増）となったことによるものであります。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む。）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

### 営業利益

上記の結果、営業利益は、11,853百万円（前年度比17.6%増）となりました。

## 営業外損益

(単位：百万円)

|         | 平成27年9月期<br>連結会計年度 | 平成28年9月期<br>連結会計年度 | 増減額 |
|---------|--------------------|--------------------|-----|
| 営業外収益   | 766                | 1,021              | 254 |
| 受取利息    | 369                | 694                | 324 |
| 持分法投資利益 | 260                | 218                | △41 |
| その他     | 137                | 108                | △28 |
| 営業外費用   | 797                | 969                | 172 |
| 支払利息    | 222                | 318                | 95  |
| 支払手数料   | 533                | 494                | △39 |
| その他     | 40                 | 156                | 115 |

営業外収益は、1,021百万円（前年度比33.2%増）となりました。これは主に、投資家から収受している商品出資金の立替利息が増加した結果、受取利息が、694百万円（前年度比87.9%増）となったこと、関連会社に関する持分法による投資利益が、218百万円（前年度比16.1%減）となったことによるものであります。

営業外費用は、969百万円（前年度比21.6%増）となりました。これは主に、支払利息が318百万円（前年度比43.0%増）、支払手数料が、494百万円（前年度比7.4%減）、為替差損が、108百万円（前連結会計年度は2百万円の為替差損）となったことによるものであります。

## 経常利益／特別損益／親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、経常利益は、11,906百万円（前年度比18.4%増）となりました。

なお、特別損益に、株式会社F P G投資顧問に係るのれんの減損損失144百万円、同社株式の売却損16百万円を計上いたしました。これは、当連結会計年度において、当社グループにおける資産運用サービスの拡充について、運用型信託会社の免許を有する株式会社F P G信託の活用に重点を置く方針とし、経営資源の重複をさけ、効率的な配分を行うために、株式会社F P G投資顧問の全株式を譲渡したことに関連するものです。

上記の結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、7,644百万円（前年度比20.5%増）となりました。

## セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 平成27年9月期<br>連結会計年度 |                    | 平成28年9月期<br>連結会計年度 |                    |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|         | 売上高                | 経常利益又は<br>経常損失 (△) | 売上高                | 経常利益又は<br>経常損失 (△) |
| F P G   | 14,643             | 10,287             | 17,687             | 12,137             |
| F P G証券 | 281                | 8                  | 350                | 37                 |
| その他     | 398                | △243               | 976                | △214               |
| 調整額     | △10                | —                  | △120               | △53                |
| 合計      | 15,313             | 10,051             | 18,894             | 11,906             |

(注) 1. 当社は、会社単位を基礎とした事業セグメントを決定し、重要性を踏まえ、上記の報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる連結会社は、以下のとおりであります。

| 報告セグメント | 事業セグメント       | 連結会社名               |
|---------|---------------|---------------------|
| F P G   | F P G         | 株式会社F P G (当社)      |
|         |               | 株式会社F P Gリアルエステート   |
| F P G証券 | F P G証券       | 株式会社F P G証券         |
| その他     | F P G AMENTUM | FPG AMENTUM LIMITED |
|         | F P G投資顧問     | 株式会社F P G投資顧問       |
|         | F P G信託       | 株式会社F P G信託         |

2. 各セグメントの売上高及び経常利益又は経常損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。調整額はセグメント間取引消去額であります。

## (F P Gセグメント)

当社におけるタックス・リース・アレンジメント事業が好調に推移したことにより、売上高は、17,687百万円（前年度比20.8%増）、経常利益は、12,137百万円（前年度比18.0%増）となりました。

## (F P G証券セグメント)

株式会社F P G証券における通貨関連店頭デリバティブ商品の売上高が拡大したことにより、売上高は、350百万円（前年度比24.8%増）、経常利益は、37百万円（前年度比348.3%増）となりました。

## (その他)

前連結会計年度の第3四半期連結会計期間末からFPG AMENTUM LIMITEDを連結子会社としたこと等から、売上高は、976百万円（前年度比145.0%増）となりました。セグメント損益については、株式会社F P G信託において、売上高の拡大を可能とするための体制整備に努めた結果、費用の発生が先行していることもあり、経常損失は、214百万円（前年度比11.9%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、金融分野での「真のプロフェッショナル」(We're true professionals)を目指す企業理念のもと、顧客にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図っております。

「真のプロフェッショナル」の条件として、以下の条件を満たす必要があると考えております。

- ・高度な専門技術を有していなければならない。
- ・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。
- ・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

これらの考えは、医療分野での医師の倫理性を説いたヒポクラテスの誓詞(The Oath of Hippocrates)と共通するものです。

当社グループは、上記の企業理念に従い、高収益な中小企業及び富裕層に対して、各種金融商品・サービスを提供するワンストップ型ファイナンシャル・サービス業の実現を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

### ② 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、平成26年9月期から平成28年9月期までの中期経営計画に基づく各種施策を実施した結果、平成28年9月期は、平成25年9月期比で、売上高は4.7倍の18,894百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6.4倍の7,644百万円となる急速な成長を果たしました。

(単位：百万円)

|                            | 平成25年9月期<br>連結会計年度 | 平成28年9月期<br>連結会計年度 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高                        | 4,012              | 18,894             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益        | 1,185              | 7,644              |
| リース事業組成金額                  | 98,395             | 378,808            |
| 出資金販売額                     | 25,617             | 109,417            |
| コミットメントライン契約等<br>の資金調達枠の総額 | 21,950             | 89,400             |

今後、現在の業績水準から、新たな成長を実現するためには、中長期的な観点からの収益拡大策を進めるとともに、さらなる成長を可能とする強固な経営体制を構築する必要があります。当社はこれらの課題に対応するため、既に積極的な人材採用、情報システム基盤の強化を含む構造改革を進めておりますが、今後3年間で、新たな成長ステージの「仕組みづくり・人づくり」に充当するものとして、新たに策定した平成29年9月期から平成31年9月期までの中期経営計画に基づく、各種施策を推進してまいります。当該中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

#### <事業体制の強化>

- ・既存事業の強化
- ・新規事業の立ち上げ
- ・戦略的M&Aの活用

#### <組織基盤の強化>

- ・新たな経営戦略の策定・実行
- ・ビジネスのリスク・プロファイルに合致するリスク管理体制の整備
- ・情報インフラの改善・強化

#### <人材の育成の強化>

- ・人材の高度化を図る体系的な教育制度
- ・意欲と挑戦、中長期的なコミットを引き出す人事制度
- ・採用を促進する人事処遇制度

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

### (4) 資金調達の状況

当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業における匿名組合出資持分の立替取得資金、不動産関連事業における組成用不動産の取得資金として、金融機関から、短期を中心に借入を行っております。

また、資金調達手段の多様化・安定化を図るために、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得し、コマーシャル・ペーパーによる資金調達を行っております。この結果、当連結会計年度末の借入金及び社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）の残高は、42,029百万円となりました。

なお、当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業における匿名組合出資持分の立替取得資金、案件組成用の航空機取得資金（子会社宛転貸資金を含む。）及び不動産関連事業における組成用不動産の取得資金を効率的に調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で89,400百万円であります。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成28年9月、投資顧問事業を行う株式会社F P G投資顧問の全株式を譲渡し、連結子会社から除外いたしました。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 12 期<br>平成25年9月期 | 第 13 期<br>平成26年9月期 | 第 14 期<br>平成27年9月期 | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年9月期 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 4,012,740          | 6,257,453          | 15,313,200         | 18,894,969                      |
| 経常利益(千円)                | 1,961,278          | 3,263,530          | 10,051,815         | 11,906,006                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 1,185,870          | 1,988,874          | 6,343,740          | 7,644,570                       |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 15.53              | 24.07              | 67.52              | 84.05                           |
| 総資産(千円)                 | 20,240,696         | 44,016,416         | 69,087,058         | 81,222,482                      |
| 純資産(千円)                 | 4,489,494          | 10,549,866         | 16,176,322         | 17,809,569                      |

(注) 以下の株式分割を行っております。上記の1株当たり当期純利益は、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

- ・平成25年6月1日付で普通株式1株につき3株
- ・平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 12 期<br>平成25年9月期 | 第 13 期<br>平成26年9月期 | 第 14 期<br>平成27年9月期 | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>平成28年9月期 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 4,009,185          | 5,860,663          | 14,634,174         | 17,671,257                    |
| 経常利益(千円)      | 2,011,598          | 3,063,515          | 10,330,476         | 12,127,307                    |
| 当期純利益(千円)     | 1,236,975          | 1,817,074          | 6,631,506          | 7,846,838                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 16.20              | 22.00              | 70.58              | 86.27                         |
| 総資産(千円)       | 20,238,669         | 40,146,499         | 61,075,742         | 74,829,913                    |
| 純資産(千円)       | 4,531,614          | 10,408,375         | 16,254,681         | 18,277,212                    |

(注) 以下の株式分割を行っております。上記の1株当たり当期純利益は、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

- ・平成25年6月1日付で普通株式1株につき3株
- ・平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株



## (7) 重要な子会社等の状況

| 会社名                                                  | 資本金又は出資金           | 議決権比率  | 主要な事業の内容 |
|------------------------------------------------------|--------------------|--------|----------|
| 連結子会社                                                |                    |        |          |
| 株式会社F P G証券                                          | 1,049,021千円        | 100.0% | 証券事業     |
| FPG AMENTUM LIMITED                                  | 500千ユーロ            | 75.0%  | (注1)     |
| 株式会社F P G信託                                          | 587,275千円          | 100.0% | 信託事業     |
| 株式会社F P Gリアルエステート                                    | 5,000千円            | 100.0% | 不動産賃貸借事業 |
| 持分法適用関連会社                                            |                    |        |          |
| FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.               | 33千ユーロ             | 25.0%  | (注2)     |
| FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.      | 80,000<br>シンガポールドル | (注3)   | (注2)     |
| FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLC | 150千AED            | (注3)   | (注2)     |

- (注) 1. 航空機投資管理サービス事業及びタックス・リース・アレンジメント事業を行っております。
2. タックス・リース・アレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
3. FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. が100%の議決権を所有しております。
4. 当連結会計年度において、投資顧問事業を行う株式会社F P G投資顧問の全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。
5. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が409社あります。主にタックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

## (8) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

| 事業セグメント        | 会社名                                                                                                                                                             | 主な事業                                                      |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| F P G          | 株式会社 F P G（当社）                                                                                                                                                  | タックス・リース・アレンジメント事業<br>保険仲立人事業<br>不動産関連事業<br>M&A アドバイザリー事業 |
|                | 連結子会社<br>株式会社 F P G リアルエステート                                                                                                                                    | 不動産関連事業（注 1）                                              |
|                | 持分法適用関連会社<br>FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.<br>FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE. LTD.<br>FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLC | タックス・リース・アレンジメント事業（注 2）                                   |
| F P G 証券       | 連結子会社<br>株式会社 F P G 証券                                                                                                                                          | 証券事業                                                      |
| FPG<br>AMENTUM | 連結子会社<br>FPG AMENTUM LIMITED                                                                                                                                    | タックス・リース・アレンジメント事業（注 4）<br>航空機投資管理サービス事業（注 5）             |
| F P G 信託       | 連結子会社<br>株式会社 F P G 信託                                                                                                                                          | 信託事業                                                      |

(注) 1. 当社の不動産関連事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。

2. オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。

3. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が409社あります。これらは主にタックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

4. オペレーティング・リース事業の案件組成サポート、一部のリース事業において、リース物件である航空機の管理も行っております。

5. 航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行っております。なお、当社グループのオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスは、タックス・リース・アレンジメント事業に含めております。

6. 当連結会計年度において、投資顧問事業を行う株式会社 F P G 投資顧問の全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。

### タックス・リース・アレンジメント事業

当社は、当社子会社（S P C）が営業者となって遂行するオペレーティング・リース事業のアレンジメントを行っており、当社子会社（S P C）から組成・販売・管理といったオペレーティング・リース事業の遂行に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。当社は、オペレーティング・リース事業を案件組成し、当該リース事業に係る出資金を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

なお、オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿名組合方式を前提に記載しております。

- ・当社子会社（SPC）（注）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。リース期間終了後リース物件を売却する。
- ・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択すること等により、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、税の繰り延べ効果が発生する。
- ・投資家は、当該事業の損益について、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

（注）SPCとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことです。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにSPCを利用しております。

### 保険仲立人事業

顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

### 不動産関連事業

不動産特定共同事業法に基づく不動産小口運用商品の他、当連結会計年度より、株式会社FPG信託の信託機能を活用した不動産小口運用商品を投資家に提供しております。当該商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社FPG信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

### M&Aアドバイザリー事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

## 証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を提供することで収益を得ております。

## 航空機投資管理サービス事業

航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで報酬を得ております。なお、当社グループのオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスは、タックス・リース・アレンジメント事業に含めております。

## 信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、報酬を得ております。

### (9) 主要な営業所（平成28年9月30日現在）

| 会社名                                                  | 区分    | 所在地         |
|------------------------------------------------------|-------|-------------|
| 当社<br>株式会社F P G                                      | 本 社   | 東京都千代田区     |
|                                                      | 札幌支店  | 北海道札幌市中央区   |
|                                                      | 仙台支店  | 宮城県仙台市青葉区   |
|                                                      | 大宮支店  | 埼玉県さいたま市大宮区 |
|                                                      | 金沢支店  | 石川県金沢市      |
|                                                      | 名古屋支店 | 愛知県名古屋市中区   |
|                                                      | 大阪支店  | 大阪府大阪市北区    |
|                                                      | 岡山支店  | 岡山県岡山市北区    |
|                                                      | 広島支店  | 広島県広島市中区    |
|                                                      | 高松支店  | 香川県高松市      |
|                                                      | 福岡支店  | 福岡県福岡市中央区   |
| 連結子会社                                                |       |             |
| 株式会社F P G証券                                          | 本 社   | 東京都千代田区     |
| FPG AMENTUM LIMITED                                  | 本 社   | アイルランド      |
| 株式会社F P G信託                                          | 本 社   | 東京都千代田区     |
| 株式会社F P Gリアルエステート                                    | 本 社   | 東京都千代田区     |
| 持分法適用関連会社                                            |       |             |
| FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.               | 本 社   | オランダ        |
| FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.      | 本 社   | シンガポール      |
| FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLC | 本 社   | アラブ首長国連邦    |

## (10) 使用人の状況（平成28年9月30日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況 196名（対前年度末比39名増）

| 事業セグメント       | 使用人数(名) |
|---------------|---------|
| F P G         | 157     |
| F P G証券       | 8       |
| F P G AMENTUM | 17      |
| F P G信託       | 14      |
| 合計            | 196     |

- (注) 1. 使用人数が前年度末と比べて39名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。  
2. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 157名 | 44名増      | 38.5歳 | 2.2年   |

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末と比べて44名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。  
2. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

## (11) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 3,593,500千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,696,623千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 2,466,000千円 |
| 株式会社第四銀行      | 2,200,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,904,500千円 |
| 株式会社あおぞら銀行    | 1,590,000千円 |
| 株式会社東京スター銀行   | 1,550,000千円 |
| 株式会社北海道銀行     | 1,500,000千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 1,300,000千円 |
| 株式会社千葉銀行      | 1,080,000千円 |

## 2. 株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 216,000,000株

(2) 発行済株式の総数 94,461,600株（自己株式4,506,692株を含む）

(3) 株主数 16,634名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                           | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------|-------------|---------|
| H T ホールディングス株式会社                                | 24,300,000株 | 27.01%  |
| BBH FORMATTHEWS JAPAN FUND                      | 5,016,900株  | 5.58%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                         | 3,115,100株  | 3.46%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                       | 2,884,900株  | 3.21%   |
| 谷 村 尚 永                                         | 2,199,600株  | 2.45%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                       | 1,545,800株  | 1.72%   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 1,300,866株  | 1.45%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)      | 964,386株    | 1.07%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                     | 734,600株    | 0.82%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                      | 726,800株    | 0.81%   |

（注）当社は、自己株式4,506,692株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年11月4日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、当該自己株式の公開買付けを実施した結果、平成27年12月28日に、普通株式4,500,000株を3,523,500千円で取得いたしました。

## 3. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 谷 村 尚 永 | 株式会社F P G証券代表取締役会長<br>株式会社F P G信託代表取締役会長<br>FPG AMENTUM LIMITED取締役<br>HTホールディングス株式会社代表取締役 |
| 取 締 役     | 門 多 丈   | 株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役                                                                    |
| 取 締 役     | 船 山 雅 史 | 船山公認会計士事務所代表<br>株式会社F P G信託取締役                                                            |
| 取 締 役     | 松 永 明 彦 | プレミアムインベストメントアドバイザー<br>株式会社代表取締役社長                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 安 田 正 敏 | 株式会社F P G証券監査役                                                                            |
| 監 査 役     | 吉 利 友 克 | 株式会社F P G信託監査役                                                                            |
| 監 査 役     | 常 峰 仁   |                                                                                           |

- (注) 1. 取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏及び取締役 松永明彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏、取締役 松永明彦氏、常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は、銀行での融資業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動  
 取締役 松永明彦氏は、平成27年12月22日開催の第14期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
 取締役 土岐大介氏は、平成27年12月22日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## 《ご参考》

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成28年11月18日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                                           |
|---------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表執行役員  | 谷 村 尚 永 | 保険推進室・M&A推進室・不動産推進室担当                         |
| 専務執行役員  | 松 下 康 幸 | 営業推進部・名古屋支店・金沢支店担当                            |
| 専務執行役員  | 石 黒 正   | 法務部・コンプライアンス部・財務部・情報システム部担当、人事部・総務部管掌、経営企画部共管 |
| 常務執行役員  | 高 橋 和 樹 | 札幌支店・仙台支店・大宮支店・営業サポート部担当                      |
| 常務執行役員  | 久保出 健 二 | 経理部担当、経営企画部共管                                 |
| 執 行 役 員 | 松 本 孝 博 | ストラクチャードファイナンス1部、同2部、同3部、同4部担当                |
| 執 行 役 員 | 鈴 木 智 倫 | 東京営業1部・東京営業2部担当                               |
| 執 行 役 員 | 木 塚 浩 敏 | 大阪支店・広島支店・岡山支店・高松支店・福岡支店担当                    |
| 執 行 役 員 | 島 川 優   | 総務部・人事部担当                                     |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外役員の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(4名) | 93百万円<br>(20百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 17百万円<br>(17百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(7名) | 110百万円<br>(38百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年12月22日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成20年6月23日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成27年12月22日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内(うち社外監査役分年額30百万円以内)と決議いただいております。

## ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、子会社から、役員として受けた報酬等の額は、1百万円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                    | 当 社 と の 関 係                      |
|-------|---------|------------------------------------|----------------------------------|
| 取締役   | 門 多 丈   | 株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役             | 取引関係等、特別の利害関係はありません。             |
| 取締役   | 船 山 雅 史 | 船山公認会計士事務所代表<br>株式会社F P G信託取締役     | 取引関係等、特別の利害関係はありません。<br>当社の連結子会社 |
| 取締役   | 松 永 明 彦 | プレミアムインベストメントアドバイザー<br>株式会社代表取締役社長 | 取引関係等、特別の利害関係はありません。             |
| 常勤監査役 | 安 田 正 敏 | 株式会社F P G証券監査役                     | 当社の連結子会社                         |
| 監 査 役 | 吉 利 友 克 | 株式会社F P G信託監査役                     | 当社の連結子会社                         |

### ② 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 門 多 丈   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。                                                 |
| 取締役   | 船 山 雅 史 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識に加え、公認会計士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。                                   |
| 取締役   | 松 永 明 彦 | 平成27年12月22日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。                                     |
| 常勤監査役 | 安 田 正 敏 | 常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 吉 利 友 克 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。                              |
| 監 査 役 | 常 峰 仁   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。                              |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

22,500千円

- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,730千円

(注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

- ① 処分対象

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

- ② 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3月

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

- ③ 処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、既に定めある「コンプライアンスポリシー」を法令遵守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。
- (ii) 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置する「コンプライアンス委員会」を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (iii) 当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- (iv) 複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。
- (v) 既に定めある「コンプライアンスポリシー」の反社会的勢力に対する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。
- (vi) 金融商品取引法に基づく信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。
- (vii) コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針及び検査マニュアル等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「文書管理規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。



- (ii) 監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。
- (iii) 個人情報、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。
- (iv) 取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスク管理の体制については、既に定めある「リスクマネジメント基本規程」に基づき、総合的に整備し、リスクの把握、評価及びリスク管理・低減対応状況のモニタリングを行い、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。
- (ii) オペレーショナルリスク等の管理については、災害・事故発生時等の報告体制を整備し、顧客保護に重点を置いて、事故の予防及び発生事故の早期解決を図るとともに再発防止の対策を講じる。
- (iii) 大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一発生した場合には事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続態勢の実効性向上に努める。

### ④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。
- (ii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。
- (iii) 取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、既に定めある「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、取締役及び執行役員の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。
- (iv) 取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。



- (v) その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (i) 当社は、子会社において当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。
- (ii) 当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議及び取締役会への付議を行う。
- (iii) 当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

**⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

**⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (i) 監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。
- (ii) 監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内の重要書類が回付され、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出され、閲覧に供する。
- (iii) 監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催する他、必要に応じて当社の他の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。

- (iv) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (v) 監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。
- (vi) 前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを整備する。
- (vii) 当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。

**⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払若しくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

**⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

- (i) 取締役及び執行役員は、監査役職務の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。
- (ii) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
- (iii) 代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査役会の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。
- (iv) 監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりである。

当社は、「コンプライアンス委員会」を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループのリスクの把握・評価

を行い、その管理及び低減に努めた。さらに、これらの体制の強化のため統括部門を独立した部門とした。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を、代表取締役及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要場合は意見を述べた。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>78,338,136</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>59,242,534</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 8,671,729         | 買 掛 金                   | 190,657           |
| 売 掛 金              | 289,634           | 短 期 借 入 金               | 31,777,200        |
| 貯 蔵 品              | 8,705             | コマーシャル・ペーパー             | 4,000,000         |
| 商 品 出 資 金          | 57,121,772        | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,014,792         |
| 組 成 用 不 動 産        | 2,461,991         | 1年内償還予定の社債              | 300,000           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1,752,942         | 未 払 法 人 税 等             | 2,354,563         |
| 差 入 保 証 金          | 3,323,523         | 前 受 金                   | 10,575,516        |
| そ の 他              | 4,707,837         | 賞 与 引 当 金               | 287,302           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,863,548</b>  | 受 入 保 証 金               | 3,666,374         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>443,317</b>    | そ の 他                   | 4,076,129         |
| 建 物 附 属 設 備        | 205,439           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,170,378</b>  |
| 車 両 運 搬 具          | 27,724            | 社 債                     | 850,000           |
| 工具、器具及び備品          | 174,225           | 長 期 借 入 金               | 3,087,516         |
| 土 地                | 35,927            | 資 産 除 去 債 務             | 98,054            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,259,442</b>  | そ の 他                   | 134,807           |
| の れ ん              | 1,192,526         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>63,412,913</b> |
| そ の 他              | 66,916            | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,160,788</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>17,897,945</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 26,765            | 資 本 金                   | 3,091,176         |
| 関 係 会 社 株 式        | 631,720           | 資 本 剰 余 金               | 3,041,176         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 38,018            | 利 益 剰 余 金               | 15,289,763        |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 399,645           | 自 己 株 式                 | △3,524,170        |
| そ の 他              | 64,639            | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>△188,978</b>   |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>20,797</b>     | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △189,127          |
| 開 業 費              | 20,797            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 148               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>81,222,482</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>100,602</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>17,809,569</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>81,222,482</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 18,894,969 |
| 売上原価            |           | 2,536,996  |
| 売上総利益           |           | 16,357,973 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 4,504,503  |
| 営業利益            |           | 11,853,469 |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 694,446   |            |
| 持分法による投資利益      | 218,303   |            |
| 不動産賃貸料          | 93,439    |            |
| その他             | 15,433    | 1,021,622  |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 318,443   |            |
| 自己株式取得費用        | 27,128    |            |
| 為替差損            | 108,312   |            |
| 支払手数料           | 494,241   |            |
| 不動産賃貸費用         | 19,933    |            |
| その他             | 1,025     | 969,085    |
| 経常利益            |           | 11,906,006 |
| 特別損失            |           |            |
| 減損損失            | 144,047   |            |
| 関係会社株式売却損       | 16,007    |            |
| 固定資産除却損         | 192       |            |
| 関係会社株式評価損       | 5,672     |            |
| 関係会社出資金評価損      | 295       |            |
| 会員権評価損          | 9,477     | 175,691    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 11,730,314 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,370,289 |            |
| 法人税等調整額         | △316,600  | 4,053,688  |
| 当期純利益           |           | 7,676,625  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 32,055     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 7,644,570  |



## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成27年10月 1 日）  
（至 平成28年 9 月30日）

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |            |            |                |
|---------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|----------------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高                       | 3,086,478 | 3,036,478 | 9,955,370  | △643       | 16,077,682     |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |            |            |                |
| 新 株 の 発 行                       | 4,698     | 4,698     |            |            | 9,396          |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           | △2,310,176 |            | △2,310,176     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |           |           | 7,644,570  |            | 7,644,570      |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |           |            | △3,523,526 | △3,523,526     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |            |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 4,698     | 4,698     | 5,334,393  | △3,523,526 | 1,820,263      |
| 当 期 末 残 高                       | 3,091,176 | 3,041,176 | 15,289,763 | △3,524,170 | 17,897,945     |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                               |                              | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 計<br>合 |
|---------------------------------|-----------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------|--------------|
|                                 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定  | そ の 他<br>有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |              |
| 当 期 首 残 高                       | 13,664                | 33                            | 13,698                       | 84,941             | 16,176,322   |
| 当 期 変 動 額                       |                       |                               |                              |                    |              |
| 新 株 の 発 行                       |                       |                               |                              |                    | 9,396        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                       |                               |                              |                    | △2,310,176   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                       |                               |                              |                    | 7,644,570    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                       |                               |                              |                    | △3,523,526   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △202,792              | 115                           | △202,676                     | 15,660             | △187,016     |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △202,792              | 115                           | △202,676                     | 15,660             | 1,633,246    |
| 当 期 末 残 高                       | △189,127              | 148                           | △188,978                     | 100,602            | 17,809,569   |

## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>68,830,739</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>52,517,129</b> |
| 現金及び預金             | 5,426,594         | 買 掛 金              | 190,657           |
| 売 掛 金              | 156,400           | 短 期 借 入 金          | 31,777,200        |
| 貯 蔵 品              | 8,705             | コマーシャル・ペーパー        | 4,000,000         |
| 商 品 出 資 金          | 57,121,772        | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,014,792         |
| 組 成 用 不 動 産        | 2,461,991         | 1年内償還予定の社債         | 300,000           |
| 前 払 費 用            | 339,332           | 未 払 金              | 118,363           |
| 繰延税金資産             | 1,748,014         | 未 払 費 用            | 106,323           |
| そ の 他              | 1,567,928         | 未 払 法 人 税 等        | 2,303,678         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,999,173</b>  | 未 払 消 費 税 等        | 404,558           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>383,190</b>    | 前 受 金              | 10,575,516        |
| 建物附属設備             | 205,289           | 預 り 金              | 114,936           |
| 車両運搬具              | 27,724            | 前 受 収 益            | 390,504           |
| 工具、器具及び備品          | 114,248           | 賞 与 引 当 金          | 220,570           |
| 土 地                | 35,927            | そ の 他              | 28                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>15,844</b>     | <b>固 定 負 債</b>     | <b>4,035,570</b>  |
| ソフトウェア             | 15,796            | 社 債                | 850,000           |
| 電話加入権              | 47                | 長 期 借 入 金          | 3,087,516         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,600,138</b>  | 資 産 除 去 債 務        | 98,054            |
| 関係会社株式             | 5,090,774         | <b>負 債 合 計</b>     | <b>56,552,700</b> |
| 関係会社出資金            | 27,893            | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                   |
| 繰延税金資産             | 52,743            | 株 主 資 本            | 18,277,212        |
| 長期前払費用             | 8,230             | 資 本 金              | 3,091,176         |
| 敷金及び保証金            | 393,981           | 資 本 剰 余 金          | 3,041,176         |
| そ の 他              | 26,515            | 資 本 準 備 金          | 3,041,176         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>74,829,913</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>   | <b>15,669,030</b> |
|                    |                   | 利 益 準 備 金          | 1,000             |
|                    |                   | その他利益剰余金           | 15,668,030        |
|                    |                   | 繰越利益剰余金            | 15,668,030        |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>     | <b>△3,524,170</b> |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>18,277,212</b> |
|                    |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>74,829,913</b> |

# 損 益 計 算 書

( 自 平成27年10月 1 日 )  
( 至 平成28年 9 月30日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 17,671,257 |
| 売 上 原 価                 |           | 2,540,520  |
| 売 上 総 利 益               |           | 15,130,736 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 3,096,140  |
| 営 業 利 益                 |           | 12,034,595 |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 693,964   |            |
| 受 取 配 当 金               | 223,500   |            |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 93,439    |            |
| そ の 他                   | 26,947    | 1,037,850  |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 291,498   |            |
| 社 債 利 息                 | 23,420    |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 27,128    |            |
| 為 替 差 損                 | 84,803    |            |
| 支 払 手 数 料               | 494,241   |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 24,047    |            |
| そ の 他                   | 0         | 945,139    |
| 経 常 利 益                 |           | 12,127,307 |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 32,218    |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 229,108   |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 295       |            |
| 会 員 権 評 価 損             | 9,477     | 271,099    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 11,856,207 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,321,511 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △312,142  | 4,009,369  |
| 当 期 純 利 益               |           | 7,846,838  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月 1 日)  
(至 平成28年 9 月30日)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本   |           |              |           |                |                  |            |            | 純資産合計      |
|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|----------------|------------------|------------|------------|------------|
|           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                |                  | 自己株式       | 株 主 資 本 計  |            |
|           |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |            |            |            |
|           |           |           |              |           | 繰越利益<br>剰 余 金  |                  |            |            |            |
| 当 期 首 残 高 | 3,086,478 | 3,036,478 | 3,036,478    | 1,000     | 10,131,368     | 10,132,368       | △643       | 16,254,681 | 16,254,681 |
| 当 期 変 動 額 |           |           |              |           |                |                  |            |            |            |
| 新 株 の 発 行 | 4,698     | 4,698     | 4,698        |           |                |                  |            | 9,396      | 9,396      |
| 剰余金の配当    |           |           |              |           | △2,310,176     | △2,310,176       |            | △2,310,176 | △2,310,176 |
| 当 期 純 利 益 |           |           |              |           | 7,846,838      | 7,846,838        |            | 7,846,838  | 7,846,838  |
| 自己株式の取得   |           |           |              |           |                |                  | △3,523,526 | △3,523,526 | △3,523,526 |
| 当期変動額合計   | 4,698     | 4,698     | 4,698        | －         | 5,536,661      | 5,536,661        | △3,523,526 | 2,022,531  | 2,022,531  |
| 当 期 末 残 高 | 3,091,176 | 3,041,176 | 3,041,176    | 1,000     | 15,668,030     | 15,669,030       | △3,524,170 | 18,277,212 | 18,277,212 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社F P G

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |             |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 崎 博 行 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 廿 樂 眞 明 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻 井 雄 一 郎 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F P Gの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社F P G

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |             |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 崎 博 行 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 廿 楽 眞 明 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻 井 雄 一 郎 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F P Gの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月18日

株 式 会 社 F P G      監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役) 安 田 正 敏 ⑩

監査役(社外監査役) 吉 利 友 克 ⑩

監査役(社外監査役) 常 峰 仁 ⑩

以 上

## [電磁的方法による議決権行使のご案内]

### I. 「議決権行使ウェブサイト」を利用する議決権行使について

#### 1. ご利用に際してご了承ください事項

- ◎当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って、ご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<http://www.web54.net>

- ◎行使期限は平成28年12月20日（火曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- ◎議決権行使書面による議決権行使と「議決権行使ウェブサイト」による議決権行使が重複した場合は、「議決権行使ウェブサイト」によるものを有効とします。「議決権行使ウェブサイト」で複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

- ◎議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。

- ◎インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ◎パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。



2. 「議決権行使ウェブサイト」のご利用方法等に関する専用お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

II. 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について  
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

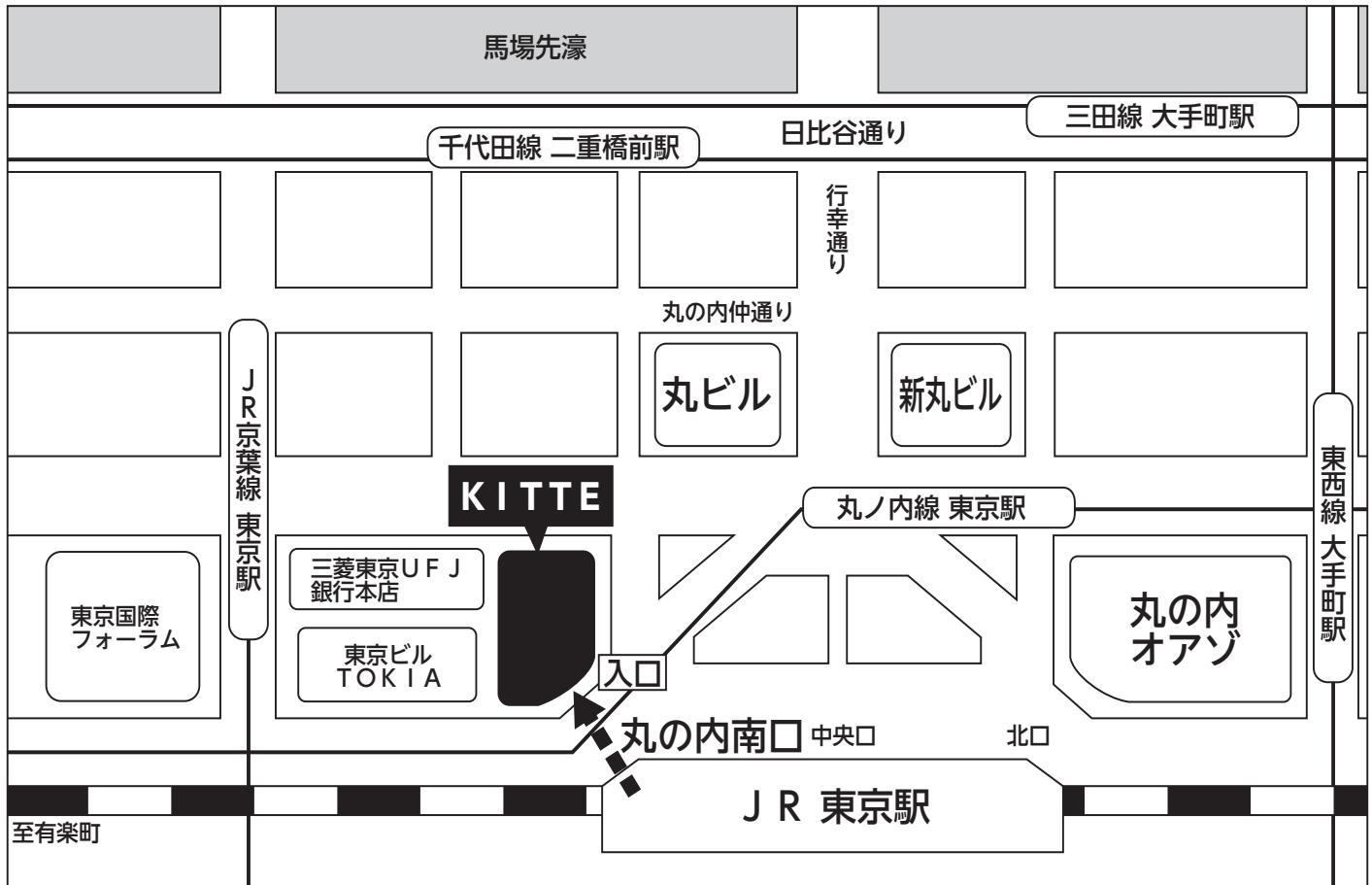
以 上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
J Pタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)  
電話 03-5222-1800

(商業施設『KITTE』内にあるエレベーターまたはエスカレーター  
で4階までお越しください。)



### 交通 アクセスの ご案内

- JR  
「東京駅」(丸の内南口).....徒歩約1分  
「東京駅」(京葉地下丸の内口 出口11).....徒歩約3分
- 地下鉄  
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結  
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口.....徒歩約2分  
都営三田線「大手町駅」D1出口.....徒歩約4分  
東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口.....徒歩約6分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。